

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

今月の表紙は、10月1日に開所した、高遊原南消防署西原出張所の落成式の写真です。詳しくは3ページをご覧ください。

祝 高遊原南消防署西原出張所落成式

11
2012

No.155

救急業務が更に充実！



むらの月暦 11

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				ブ	燃	文化の日 女性セミナー
4	5	6	7	8	9	10
西原村スポーツフェスティバル	燃	缶	雑	ブ	燃	
		西原村戦没者追悼式 (村民体育館)		寿生大学ふるさと巡り		
11	12	13	14	15	16	17
山西フェスタ 河原フェスタ	母子手帳発行 (午後)	不	新	ブ	燃	ふれあいまつり
			3歳6ヵ月健診 (午後)	寿生大学 EM菌配布日		
18	19	20	21	22	23	24
ふれあいまつり 西原中修学旅行 阿蘇郡市町村 対抗駅伝大会	燃	缶	ペ	燃	勤労感謝の日	
	西原中修学旅行	西原中修学旅行				
25	26	27	28	29	30	
	燃		ダ	ブ	燃	
	母子手帳発行 (午後)			お誕生学級 (午前) ひよこ学級 (午後)	EM菌配布日	

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／ブ：廃プラスチック類

Contents / 目次

■ 高遊原南消防署西原出張所が開所	3
■ 次世代の夢作り・幸せ作り・村づくり	4
■ 平成23年度 決算報告	6
■ 平成25年度 保育園入所のご案内	10
■ こんにちは住民課です	15
■ インフォメーション	22
■ 社協だより	24

高遊原南消防署西原出張所が開所 ～救急業務が一段と向上！

10月1日に高遊原南消防署西原出張所が開所いたしました。

9月28日に多数のご来賓を迎え開催された落成式では、出張所開所に至る経緯等が報告され、ご来賓の方々からは祝辞が述べられました。

また、にしはら保育園園児から、出張所に勤務する職員に、花束が贈呈されました。

当面は、8時30分から17時15分までの救急業務について昼間勤務体制で業務が開始されます。上記時間外の救急業務及び火災・救助業務については、従来どおり、益城町にあります高遊原南消防署より出動いたします。

高遊原南消防署西原出張所

☎279-1190



日置村長からのご挨拶

10年来の懸案でありました高遊原南消防署の西原出張所を、開所することができました。

人口増加が進む中、救急業務も多くなり、出張所の果たす役割に、大いに期待するとともに、尊い村民の命を守り、より安全安心な村づくりに貢献できればと願っております。

西原出張所勤務者のご紹介



島田 康 貴
消防司令補

10月1日から、西原出張所勤務になりました。西原出張所が開所されたことによって、現場到着までの時間が短縮されました。

そのメリットを活かすため、がんばっていきますので、よろしくお願いします。



東田 雄一郎
消防士長(救急救命士)

西原村布田出身の東田です。生まれ育った西原村で勤務できることを嬉しく思います。住民の皆様への期待にこたえられるよう一生懸命がんばりますので、よろしくお願いします。



永田 收
消防副士長(救急救命士)

高遊原南消防署西原出張所勤務になりました永田です。

西原村河原出身です。地元西原村で活動できることを嬉しく思っています。一生懸命がんばりますので、よろしくお願いします。



吉野 剛 史
消防士

10月1日から西原出張所勤務になりました隊員の吉野です。

最初の西原出張所の隊員ということで、不安なところもありますが、精一杯がんばりますので、よろしくお願いします。

次世代の夢づくり・幸せづくり・ 村づくり



2期目の村長就任にあたり一言
ご挨拶を申し上げます。

このたびの村長選挙にあたりま
しては、各方面の皆様方の力強い
ご支援と温かいご厚情により無投
票当選の榮に浴し、引き続き村政
の重責を担わせて頂くことになり
ました。

この無投票が何を語っているの
かをしっかりと受け止めながら村
の舵取りに精一杯努力をする所存
でございます。

村民総健康づくり

国保税は県内で（例えば所得が
200万円で4人家族の場合）同じ
方式で比較される27団体では高いほ
うから数えて17番目であります。

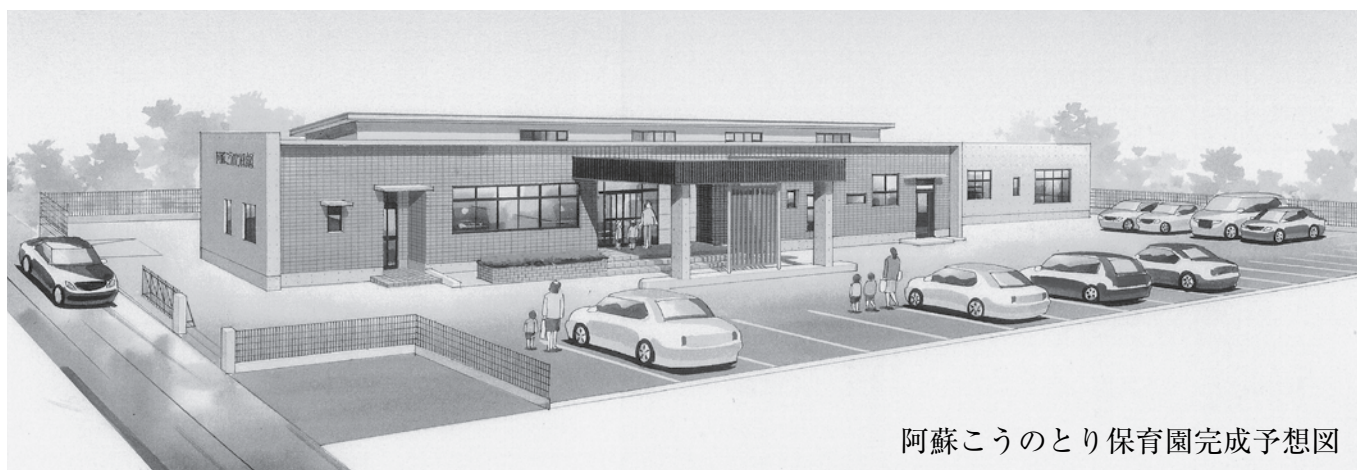
しかし、国保会計は今後さらに厳
しさを増すと考えられ、その対策と
して、健康づくりが求められます。
子どもから高齢者まで幅広く活用で
きる総合体育館（仮称）等の建設を
推進するならばと考えております。

（先般、建設検討委員会では、建設す
べきとの決定がなされました。）

少子化対策と子育て支援

待機児童解消とゆとり保育を目指
し、民間保育園が平成25年4月に開
園します。子ども医療費の無料化を
中学3年生までを対象とし、更に小
中学校の整備を進め、児童生徒の学
校生活の充実を図り、子育てしやす
い環境づくりを進めます。

河原小学校の少子化対策として、
賃貸住宅建築の支援と河原団地の整
備を行い、河原校区の活性化に努め
てまいります。



阿蘇こうのとり保育園完成予想図



農業の振興

甘しよの新品種、新規作物として万次郎かぼちゃを導入しており、今後はさらに付加価値を付け、加工・販売と6次産業的な農業を目指すとともに水田裏作にも力を入れていくならばと思います。農家、農協、行政そして農業振興連絡協議会が一体となり、西原ブランドづくりの開発を進めて行きます。



万次郎カボチャ

商工業の活性化

大型量販店などの進出で既存の商業施設の衰退が懸念されます。村単独で交付している個人への補助金等を金券（仮称・西原ふるさと振興券）で交付し、村内商工業施設で利用してもらおうことで、活性化を図るならばと考えております。

財政関係

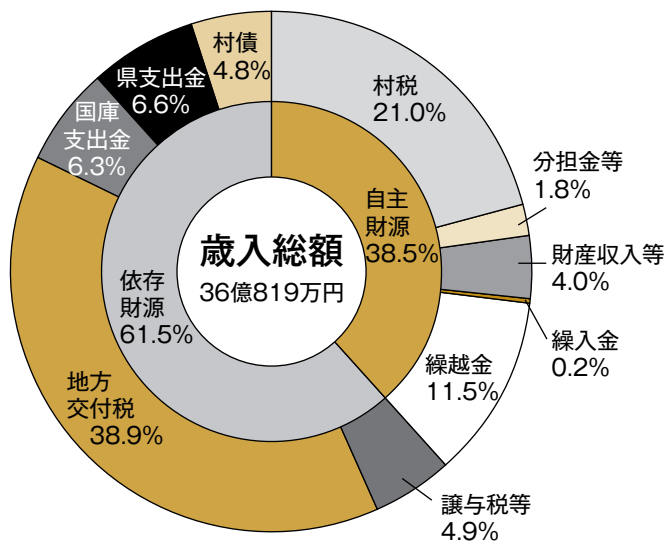
過去4年間、多くの事業を展開する中、国・県の交付金、補助金を最大限に活用できた結果、確実に財政状況は好転しつつあります。更なる財政基盤の強化に向け、企業誘致を推進し、税収増、雇用の拡大、定住促進を図ってまいります。

1期4年間多くの人に支えられ私なりに全力で駆け抜けてまいりました。

これからも初心を忘れることなく1期目の実績と経験を生かし、今までの以上に信頼される村政の確立に全力を傾注し、議会、執行部そして村民の皆様のご協力とご指導を仰ぎ、常にチャレンジ精神を忘れることなく邁進してまいります。

今後とも宜しくお願い申し上げます。2期目就任のご挨拶といたします。

一般会計の歳入総額 36億819万円



単位：万円

歳入科目	平成 23 年度	平成 22 年度	増減額	
自主財源	村 税	75,745	75,272	473
	分 担 金 等	6,318	6,253	65
	財 産 収 入 等	14,678	7,878	6,800
	繰 入 金	636	3,843	△ 3,207
	繰 越 金	41,352	29,033	12,319
	小 計	138,729	122,279	16,450
依存財源	譲 与 税 等	17,750	17,841	△ 91
	地 方 交 付 税	140,394	143,454	△ 3,060
	国 庫 支 出 金	22,570	40,194	△ 17,624
	県 支 出 金 等	23,986	29,113	△ 5,127
	村 債	17,390	32,720	△ 15,330
小 計	222,090	263,322	△ 41,232	
合 計	360,819	385,601	△ 24,782	

【村税】 村民の皆さまから村に納めていただいた税金です。

【地方交付税】 各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービス等が提供できるように、国税の一部を地方自治体に交付されるお金です。

【国庫・県支出金】 国や県から、村で行う各種事業や災害復旧など特定の事業に対し、補助金や委託金などの形で交付されるお金です。

【村債】 大きな建設事業などを行うために、国や県、金融機関などから借り入れたお金です。

歳入とは？

家庭の家計簿でいう収入にあたるものです。村税などの村が自ら調達できる自主財源と、地方交付税などの国や県などから交付される依存財源に分かれます。

歳出とは？

家庭の家計簿でいう支出にあたるものです。主に人件費や扶助費などの義務的経費と、普通建設事業費などの投資的経費と、物件費や補助費などのその他の経費に分けられます。

平成23年度決算
大切に使いました。
皆さんのお金

平成23年度の一般会計および特別会計の決算が8月の村議会定例会で認定されました。

村民のみなさんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金などがどのように使われたかお知らせします。

一般会計の歳入総額

36億819万円、

歳出総額

33億78万円

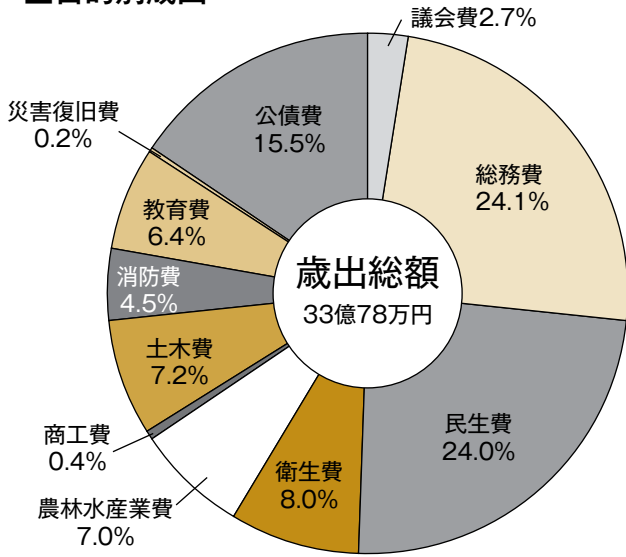
となり差引3億741万円（うち翌年度繰越すべき財源7,675万円）となりました。

厳しい財政状況のなか効果的な予算執行に努めました。

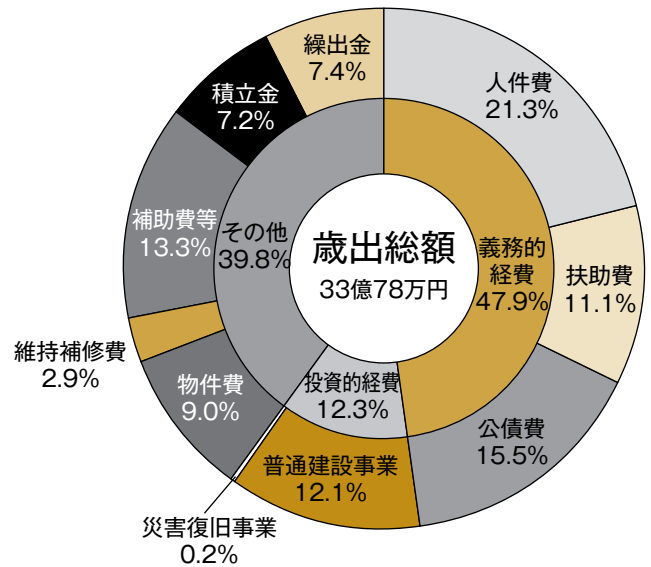
一般会計の歳出総額

33億78万円

■目的別歳出



■性質別歳出



単位：万円

	平成 23 年度	平成 22 年度	増減額
議会費	8,778	6,555	2,223
総務費	79,549	73,184	6,365
民生費	79,321	73,183	6,138
衛生費	26,543	25,935	608
農林水産業費	22,995	21,245	1,750
商工費	1,284	1,230	54
土木費	23,602	15,960	7,642
消防費	14,850	13,167	1,683
教育費	21,196	56,458	△ 35,262
災害復旧費	805	91	714
公債費	51,155	57,241	△ 6,086
諸支出金	0	0	0
合計	330,078	344,249	△ 14,171

単位：万円

	歳出科目	平成 23 年度	平成 22 年度	増減額
義務的経費	人件費	70,385	67,262	3,123
	扶助費	36,603	35,290	1,313
	公債費	51,155	57,241	△ 6,086
	小計	158,143	159,793	△ 1,650
投資的経費	普通建設事業	39,716	63,404	△ 23,688
	災害復旧事業	805	91	714
	小計	40,521	63,495	△ 22,974
その他	物件費	29,806	28,015	1,791
	維持補修費	9,664	4,352	5,312
	補助費等	43,825	46,000	△ 2,175
	積立金	23,698	19,590	4,108
	投資及び出資金貸付金	0	0	0
	繰出金	24,421	23,004	1,417
小計	131,414	120,961	10,453	
合計		330,078	344,249	△ 14,171

- 【議会費】** 議会運営などに使うお金です。
- 【総務費】** 行政の運営管理などに使うお金です。
- 【民生費】** 社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などに使うお金です。
- 【衛生費】** ゴミの収集や健康増進事業などに使うお金です。
- 【農林水産業費】** 農林水産業の振興などに使うお金です。
- 【商工費】** 商工業や観光振興などに使うお金です。
- 【土木費】** 道路・河川などの整備に使うお金です。
- 【消防費】** 消防や防災活動などに使うお金です。
- 【教育費】** 小・中学校の整備・運営や文化・スポーツなどに使うお金です。
- 【災害復旧費】** 水害等にあった道路などの施設を原形復旧するために使うお金です。
- 【公債費】** 村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

- 【人件費】** 職員や特別職の給与、議員および各種委員会の委員報酬などに要する経費です。
- 【扶助費】** 社会保障制度の一環として、子ども手当や乳児・老人・重度障がい者の医療費などに使われるお金です。
- 【公債費】** 村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。
- 【普通建設事業費】** 道路、河川などの整備や公共施設の新増設に要するお金です。
- 【物件費】** 消耗品、旅費、通信運搬費、業務委託などに要するお金です。
- 【補助費等】** 各事業や団体への補助金や負担金などに要するお金です。
- 【維持補修費】** 村が管理する公共施設、道路などの維持や管理に要するお金です。

西原さん宅の家計簿

財政用語が非常に難しかったり、ちょっとケタが大きすぎて実感がないと言われることが多いので、村の財政状況を身近に感じていただくために、平成23年度一般会計決算の規模を1,000分の1に縮小して、『西原さん宅の家計簿』に例えて表現してみました。

村の財政と家庭の家計簿では仕組みが違い、完全な置き換えが難しい部分や四捨五入による数値の違いが多々あるをご了解ください。

収 入			
収入費目	歳入区分（目的別）	H23年度	H22年度
給料	村税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	82万円	81万円
親からの仕送り(援助)	地方交付税・各種交付金・国庫支出金・県支出金など	205万円	230万円
不動産収入など	財産収入など	15万円	8万円
銀行などからの借入金	村債	17万円	33万円
貯金の取り崩し	繰入金	1万円	4万円
前年度からの繰越金	繰越金	41万円	29万円
1年間の収入合計		361万円	385万円

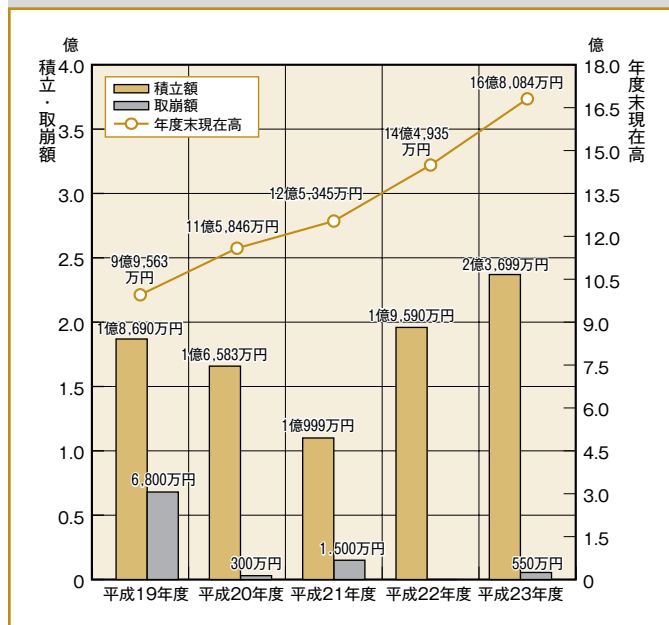
■収入は・・・

長年続く不況のせいで、給料（村税など）は、去年とほとんど変わらず、全体の収入の21%程度で、それだけでは毎年必要な経費等をまかなえませんでしたので、あとは親からの仕送り（地方交付税、国庫補助金など）をもらっているところです。それでも足りませんでしたので、銀行などからの借入金（村債）で生活してきました。



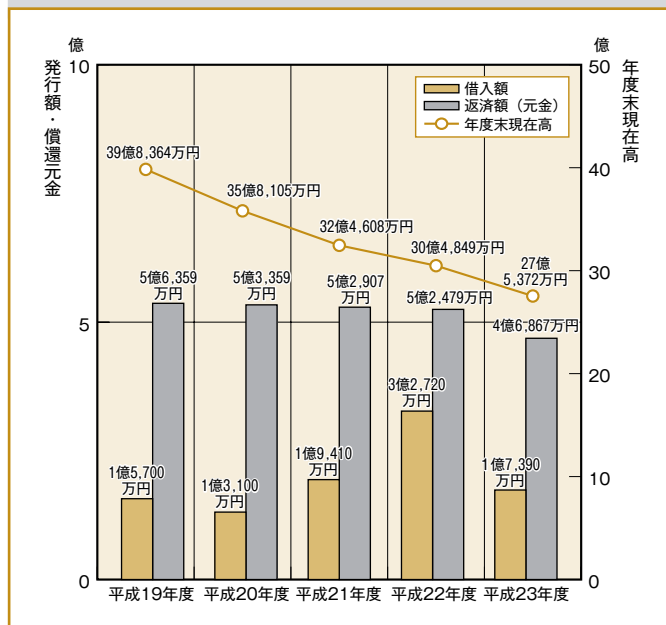
積立基金現在高の推移

- ・計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。
- ・この村の貯金である基金は、平成16年度末残高8億2,713万円から年々増加傾向にあります。



地方債現在高の推移

- ・学校・道路などの施設整備に充てる財源として活用される村の借金です。
- ・この地方債（借金）は、平成15年度末残高49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にあります。



これからについて

古くなった車や家を修理する（維持補修費）だけでは対応できません。やがて新たな購入や家の新・増築（投資的経費）の時期もやってきます。

より一層、日常生活費（物件費）や家族への仕送り（補助費等）など経費の節減と見直しが必要です。

貯金残高や借金残高は

1,000分の1に縮小してみますと、貯金残高は168万円となっています。

また、借金残高は275万円で、年々少なくなってきた状況です。

以上のように「西原さん宅」の家計と同じく西原村の財政も相変わらず厳しい状況です。

収入が増えないのに、どうしても払わなければならないお金が増えています。

つまり、これから限られた収入を、工夫して有効に使っていく努力をしていかなければ、生活が段々苦しくなっていきます。

支 出			
支出費目	歳出区分（性質別）	H23年度	H22年度
食費	人件費	70万円	67万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費	30万円	28万円
医療費・介護費用など	扶助費	37万円	35万円
家族への仕送り	補助費等（一部事務組合補助、その他補助）繰出金	68万円	69万円
家・車の修理代	維持補修費（建物、道路など）	10万円	4万円
家の新・増築、車の購入代など	投資的経費（道路・河川工事、農業基盤整備、災害復旧費など）	40万円	64万円
ローン返済	公債費	51万円	57万円
保険など	投資及び出資金・貸付金など	—	—
貯金	積立金	24万円	20万円
1年間の支出合計		330万円	344万円

次年度への繰越金（収入－支出）	31万円	41万円
-----------------	------	------

■支出は・・・

家の新・増築など（投資的経費）などは前年度より減らしてきましたが、義務的経費の医療費・介護費用など（扶助費）、食費（人件費）などは増加しました。

また、親からの仕送り（国庫補助金など）を活用して、各事業なども積極的に実施しました。

ローンの返済（公債費）など厳しい中でも、今後の万が一（災害等）のことを考えて、貯金（積立金）をしました。

財政健全化法に基づく

平成23年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率などの公表が義務付けられました。

公表するのは右表の4指標となり、平成23年度決算に基づく指標は基準以内となりました。

また、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足比率についても義務付けられましたが資金不足は生じませんでした。

	西原村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	10.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

	資金不足比率	経営健全化基準
公営企業会計の資金不足比率	—	資金不足比率 20.0% 以上

特別会計決算

単位：万円

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	89,058	81,433
介護保険	48,763	43,719
後期高齢者医療	5,733	5,557
中央簡易水道事業	7,223	5,047
森林開発公団分収造林	1,063	1,063

工業用水道事業

区 分		歳入	歳出
収益的収支		1,761	1,001
資本的	収支	—	295
	補てん財源（建設改良積立金、減債積立金等）	295	—

平成 25 年度 保育所入所ご案内

平成 25 年度から保育所への入所を希望する方は、次の日程で申し込みを受け付けます。

受付期間：11 月 5 日（月）～ 30 日（金）

受付場所：役場住民課

もしくはにしはら保育園

入所基準：入所可能な児童は 0 歳児から 5 歳

児で、保護者（または養育者）のいずれも以下に記載されている①～⑤の事情があり、その児童の保育ができない場合。



1 家庭外労働

家庭外で仕事をするのが普通であること。

2 家庭内労働

家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通であること。

3 母親の出産など

母親（または養育者）の出産の前後、病気、負傷または心身に障害がある。

4 病人の看護など

家庭に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、親（養育者）がいつもその看護にあっている。

5 家庭の災害

地震、風水害、火災などで家屋を損壊したため、その復旧にあっている。

平成 25 年度から新たに「阿蘇こうのとり保育園」が開所され、西原村では「にしはら保育園」とあわせ 2 園となります。

役場住民課もしくはにしはら保育園で申込書を受け取り、必要事項を記入して提出してください。

区分	保育園名	定員	問い合わせ先
公立	にしはら保育園	180 名	279 - 2054
私立	阿蘇こうのとり保育園	60 名	0968 - 38 - 4651（菊池市泗水町 福本保育園）

■職員採用のお知らせ

阿蘇こうのとり保育園では、職員（保育士・調理士）の募集を行います。詳しくは福本保育園（0968 - 38 - 4651）へお問い合わせください。

村長交際費公開

村長交際費は、村を代表する者として村長が外部との交際上、必要な経費として認められているものです。なお、毎月ごとの交際費については、西原村ホームページに掲載しています。また、これらの交際費の詳細が知りたいときは情報公開の請求ができます。

平成 24 年 4 月から平成 24 年 9 月まで

項目	件数	金額	支出内容
会費	2 件	25,000 円	蒲島郁夫知事を囲む夕食懇談会会費 他 1 件
弔費	2 件	15,000 円	香典
祝金	3 件	23,800 円	熊本県建築士会熊本東支部総会開催時のお祝い 他 2 件
見舞金	1 件	110,000 円	熊本広域大水害阿蘇地域被災地見舞金
合計	8 件	173,800 円	

【問い合わせ先】 役場総務課 ☎ 279 - 3111

西原村ホームページ：<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

小学5年生が環境学習 「風の子塾」

9月26日、河原・山西両小学校の5年生を対象とし、環境学習「風の子塾」が開催されました。この学習会は、にしはらウインドファームの運営に出資している電源開発とアサヒビールの主催によるものです。児童たちは、手作りの風を揚げて風の力を体感したり、風車タワー



内部の見学などを通じ、環境への理解を深めることができました。



熊本県民体育祭

9月15日・16日、菊池郡市を会場に第67回熊本県民体育祭が開催されました。西原村からは陸上競技、軟式野球、バドミントン、銃剣道、ボウリング、ハンドボール、卓球の6種目に計32名の選手が出場しました。主な結果は次の通りです。

卓球	準優勝
銃剣道	3位
バドミントン	4位
軟式野球	5位
陸上	
村上 祐紀 29歳以下砲丸投げ	優勝
手嶋 成明 50代 1500m	3位



里の子塾農業体験学習

西原村一年生67名が9月12日から14日の間、農家に泊り込み農業体験学習を行いました。

この学習は、地域の農業を体験し、食の大切さや地域を知り、社会との繋がりを、郷土への愛着と誇りを育むことを目的としています。参加者67名はそれぞれの農家で、甘藷掘り、栗拾い、里芋掘りなど初めての農作業を一生懸命に取り組んでいました。

受入農家の皆さん大変お世話になりました。



京都で西原村物産展

9月27日・28日、京都市の堀場製作所・堀場エステック本社において、西原村の物産展が開かれました。

この物産展は、堀場エステック阿蘇工場(西原村)の増設をきっかけとして、西原村と堀場グループとの連携強化の一環として実施されました。西原村産の農産物や加工品など計

10トン堀場製作所と堀場エステックで販売し、社員食堂では、赤牛のステーキも提供されました。工場の所在する西原村を身近に感じたいだけでなく、交流を深め、民間企業に学び、村経営に生かすこと、農産品の消費拡大等を目的として実施されました。



村をきれいに！ 秋の道路品評会

9月27日、村道を対象とする秋季道路品評会が、坂本副村長、泉田議長をはじめ、産業教育常任委員5名の審査により行われました。秋季道路品評会審査結果および、春秋総合審査結果は、次のとおりです。



平成24年度 秋季道路品評会結果（等級、点数、地区名の順）

優等	2等
695点 小野	620点 大切畑
690点 医王寺	615点 馬場
655点 葛目	610点 桑鶴
645点 上鳥子	605点 小園
625点 古閑	600点 多々良
625点 宮山	595点 出の口
625点 滝	595点 下古閑

平成24年度 春秋総合道路品評会結果（等級、点数、地区名の順）

優等	2等
2165点 小野	1980点 出の口
2155点 医王寺	1975点 滝
2100点 葛目	1965点 下古閑
2070点 上鳥子	1950点 布田
2000点 宮山	1940点 多々良
1985点 古閑	
1985点 大切畑	

園児のパワーが溢れる一日 にしはら保育園運動会

10月7日、第10回を迎えるにしはら保育園運動会が行われました。

毎日、一生懸命に練習してきたダンスやマーチングを披露しました。会場は、子どもの成長した姿を撮影しようと、ビデオやカメラを手に夢中で園児を追いかける保護者の姿もありました。泣き顔あり笑い顔ありで、園児たちのパワーが溢れる一日となりました。



「マリーン」3連覇

バレエ協会主催秋季ソフトバレエ大会

9月23日、トレーニングセンターにおいてバレエ協会主催の秋季ソフトバレエ大会が、開催されました。大会には、女子の部と男女混合チーム総勢8チームの参加があり、白熱した戦いが繰り広げられました。

男女混合の部においては、「ロイチーム」が優勝、また女子の部では、「マリーンチーム」が3連覇を果たしました。

今年12月には、冬季大会を計画していますので、皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください！！

西原村バレエボール協会 事務局
西原村役場内

☎ 096-279-3111

（松永 堀田）

FAX 096-279-3438



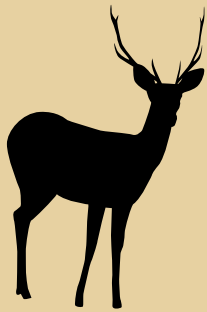
一部地域におけるイノシシ、ニホンジカの 狩猟解禁日変更について

熊本県ではイノシシ及びニホンジカが増えすぎている地域において、今年度からイノシシとニホンジカの狩猟解禁日が11月1日へ変更になりました。

狩猟者の皆さんは、違法狩猟、狩猟事故が無いよう、銃を撃つ場合は、ねらった対象が獲物かどうか、発射の方向は安全かどうか、捕獲や銃猟が禁止されている場所ではないかなど、よく確認しましょう。

詳しいことは熊本県阿蘇地域振興局林務課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】熊本県阿蘇地域振興局 林務課
☎0967-22-1117 (直通)



無料「特設人権相談所」開設

日時：12月6日(木曜日)
午前10時から午後3時まで
場所：西原村構造改善センター
相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、
お気軽にご相談ください。



- ◎人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことでなやんでいるとき
- ◎隣近所との関係で困っているとき
- ◎借地・借家で困っているとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎金銭問題で困っているとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

相談は無料です。秘密はかたく守られます。

【問い合わせ先】役場 総務課

「にしはら文化祭」作品出展のお願い

教育委員会では、11月17日・18日に開催されます「西原村ふれあい祭り」におきまして生涯学習センターを会場に文化祭を開催します。

つきましては、住民の皆様の日ごろ家庭でつくられた作品を募集いたします。

出展のご協力をいただけます方は11月14日までに教育委員会まで、ご連絡をお願いいたします。

西原村教育委員会 ☎279-4424

西原村人権フェスティバルのご案内

教育委員会では、下記のとおり、西原村人権フェスティバルを開催いたします。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日時 12月2日(日) 午前9時30分から

場所 村民体育館

内容 ①小中学生作文発表

②講演 講師 尾道 幸子 氏

③パネル展示等

西原村教育委員会 ☎279-4424

国民年金の届出・手続きはお済みですか？

国民年金は20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。届出・手続きを忘れると将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。次のようなときには、西原村役場へ届出をお願いいたします。

○20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が、20歳になったとき。(第1号被保険者になります)

○会社を退職したとき

厚生年金や共済組合に加入している方(第2号被保険者)が60歳になる前に会社などを退職したとき。

○被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養者の方(20歳以上60歳未満の方)は『第3号被保険者』になります。

『第3号被保険者』の方の収入が130万円以上になったとき。(第1号被保険者になります)

○第3号被保険者の配偶者が退職したとき

配偶者の退職により、厚生年金や共済組合の加入者でなくなり、それまで『第3号被保険者』だった方。(第1号被保険者になります)

○免除制度等をご利用してください

平成24年度の国民年金の『第1号被保険者』の保険料は月額14,980円です。

保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があり、申請により保険料の免除や納付猶予が受けられます。

【問い合わせ先】

役場住民課 国民年金係 ☎279-3113

水俣病をめぐる人権

水俣病ってどんな病気なんだろう？

水俣病の主な症状としては、両手両足の感覚が鈍くなる、動きがぎこちなくなる、目が見える範囲が狭くなる、耳が聞こえにくくなる、言葉がはっきりしなくなるなどがあります。人それぞれによって症状や程度が異なります。水俣病はメチル水銀による中毒症であり、空気や食物を通じて人から人へうつることはありません。また、遺伝により発生することもあります。水俣地域特有の病気（風土病）でもありません。しかし、水俣病の原因がまだはつきりしなかった頃から、水俣病は空気などを通じて人から人へうつると誤解され、患者が出た家庭には、人々が近づかなかつたり、就職・結婚が断られるなどの差別がありました。これらのいわれのない差別や偏見（かたよった見方）は、被害者や家族を大変苦しめました。

熊本県「はじめて学ぶ水俣病」より抜粋

阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～わがまち自慢の世界遺産～

阿蘇世界文化遺産リレーコラム第2回は、阿蘇市から「北外輪山からの眺望」についてのご紹介です。

コラム第2回

「北外輪山からの眺望」

担当：阿蘇市

北外輪山から望む阿蘇の景観は、前方を見渡せば阿蘇五岳がそびえたち、左右に標高差300～500mの雄大なカルデラ壁が連なります。今の季節にはいくつかの条件が揃えば雲海を見る事ができ、雲海の上に横たわる涅槃像の姿は阿蘇に住むわたしたちが見ても感動を覚えます。また、眼下には阿蘇谷の田園風景が広がり、なかでも田植え後の水田は一面が鏡のように光り輝き、平地では水を張った水田に映る「逆さ涅槃像」が現れます。そのまわりに目を移せば、人々の維持管理によって守られてきた広大な草地景観が広がり、阿蘇の雄大さを改めて感じる事ができます。

このすばらしい景観の全てが、人々と自然が造り出す『文化的景観』であり、阿蘇ならではの風景そのものです。

世界文化遺産に登録されるには、いつの時代に誰が見ても素晴らしいと思える価値があり、さらにその価値を将来に亘って守っていく事が条件となります。この阿蘇のすばらしい『文化的景観』を、阿蘇に暮らすわたしたちの手で守り続けていきましょう。



◆次回は、南小国町の「わがまち自慢の世界遺産」についてご紹介します！

狂犬病予防接種の集合注射（2回目）を行います！

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。12月に2回目の集合注射を次のとおり実施しますので、まだ接種のお済でない方は必ず受けてください。

また、新規の登録もおこなえます。新しく犬を飼い始めた方は会場でその旨を申出てください。第2回狂犬病予防集合注射日および料金は次のとおりです。

12月16日（日） 午前9時～午前12時まで 西原村役場 山河の館東側

<料金>

- ・狂犬病予防注射のみの場合 注射手数料 2,500円、注射済票交付手数料 500円 合計 3,000円
- ・新規登録の場合
新規登録手数料 3,000円、注射手数料 2,500円、注射済票交付手数料 500円 合計 6,000円

<当日のお願い> 犬をコントロールできる人が連れてきてください。

◇犬の放し飼いはやめましょう！また、散歩のときなど糞の始末も飼い主の責任です！

◇犬・猫は捨てないで、最後まで責任もって飼いましょう！

【問い合わせ先】 住民課環境衛生係 ☎279-3111

こんにちは!

住民課です



気にしていますか? タバコの煙

タバコを吸う人の数は年々減ってきています。また、習慣的に喫煙している人でも、6割前後は「禁煙したい」と考えていると言われています。禁煙をする大きな理由の一つとして、挙げられるのが健康面への影響です。

慢性閉塞性肺疾患、がんや心疾患をはじめ様々な病気のリスクを高めます。

また妊婦さんにとっては、早産や流産の危険、産まれる子どもが低体重になりやすいという報告があり、家族に喫煙者のいる乳幼児の尿検査をすると、子どもの前ではタバコを吸わなくても尿中にニコチンが検出されます。子どもたちの小さな身体、未熟な臓器は直接的に影響を受けているのです。

タバコの煙に含まれる有害物質はタバコの中から立ち上がる「副流煙」の方により多く含まれています。副流煙にさらされると、非喫煙者でもタールや

一酸化酸素など数千種類の化学物質の影響を受けることになります。

日本では、健康増進法により、受動喫煙を防ぐ対策が講じられるようにはなりましたが、環境が整わず、タバコの煙にさらされる場面はまだあります。その場合、喫煙者は周囲への気配りをするのが最低限のマナーです。そして、非喫煙者も副流煙には用心を!!

ニコチン依存症は、ご本人の意志だけではなく医師のサポートが有効です。禁煙外来で自分にあった治療プログラムに取り組むこともお勧めです。ご希望の方はご相談ください。



住民課 健康福祉課

図書室からのお知らせ

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

「Book Tree」が秋バージョンになって登場しました。大きな樹にいっぱい「本の実」。ぜひ見に来て、おすすめの本を紹介してくださいね。

芸術の秋! 図書室も各種とりそろえました。気軽に見ることのできる「芸術」にふれてみませんか?

新着図書・おすすめ図書のご紹介



厨房図鑑

学研(著)
「厨房って知ってる? 台所のことなんだよ。」ふだんは見ることのできない、お店の厨房をのぞいてみよう。なにがあるのか、どんなことをしているのか。さあ、いっしょにドアをあけるよ。



ねぞうアートの本

小出真朱と@wondernunothc
かわいいと大評判。赤ちゃんの寝相をいかした演出でもっとキュートに演出。著者がツイッターにアップした「ねぞうアート」作品と、それにまつわる話、作り方のコツを紹介。



名画で遊ぶあそびじゅつ!

エリザベート・ド・ランビリー / オオサワチカ(著)
絵の中には、たくさんの物語が詰まっている。そこにはいったい何が描かれているのか。サンドロ・ボッティチェリやピカソら、多数の画家の作品から、絵の細かい部分をじっくり観察して答えを探して遊べる1冊。

おはなし会

毎月第3水曜日の午前11時から
今月は11月21日(水)



Hello

This month I want to tell you a little bit about my country, Scotland. In particular, I want to share some information about a very famous bridge in Scotland which is close to my house. The bridge's name is The Forth Bridge. The bridge is 2.5km in length.

The bridge was constructed over 110 years ago; it was officially opened in 1890. The bridge spans the River Forth. Only trains use the Forth Bridge, there is another bridge for cars next to the Forth Bridge. Approximately 4,600 workers helped to build the bridge, 63 workers died in the construction process. They paid a high price to connect the north and south shores of the Forth River.

Do you know Kaichi Watanabe?

He was an engineer who worked in the design and building of the Forth Bridge. It's hard to believe that over 100 years ago, Scotland and Japan were helping each other and creating engineering marvels!

Kaichi Watanabe can be seen in the centre of the picture, helping demonstrate the bridge design. Kaichi Watanabe studied at Glasgow University. He was encouraged to study in Scotland when Scottish engineer Henry Dyer worked in Japan, helping the Japanese people develop new engineering ideas and developments under Emperor Meiji from 1873.

See you next month. Richy

こんにちは

今月は、私の故郷スコットランドについて、少しお話をしたいと思います。特に今回は、私の実家からすぐのところにある、とても有名なスコットランドの橋について、お伝えします。この橋の名前は、「フォースブリッジ」といって、全長2.5kmもあります。

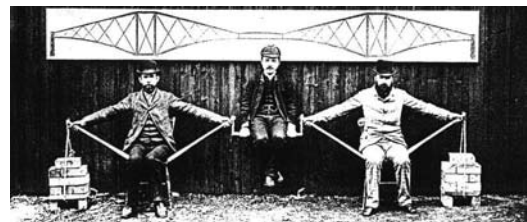
約110年前に建設され、1890年に正式に開通しました。橋はフォース川に架かっていて、列車専用の橋となっています。自動車が渡れる橋は、このフォースブリッジの隣に別に架かっています。約4600人の人たちがこの橋の建設に携わり、建設途中で63人の労働者が命を落としたといわれています。フォース川の北岸と南岸が結びつく過程には、多くの犠牲が伴っていたのです。

みなさん、渡邊嘉一さんという方をご存知ですか？

彼は、このフォースブリッジの設計と建設に携わった土木技術者です。100年以上前から、スコットランドと日本はお互い助け合い、技術力を高めあってきたなんて、信じられないくらい驚きですね！

渡邊嘉一さんは写真中央の方で、これは橋の原理の実演をしている写真です。

彼は、グラスゴー大学で学んだといわれています。明治時代の1873年、日本人に対し新しい技術と開発の力となったスコットランドの技術者ヘンリー・ダイアーとの出会いで影響を受け、スコットランドへの留学を決めたといわれています。それでは、また来月！ リッチー



11月は児童虐待防止推進月間です（11月1日～30日）

子ども虐待の多くは、「悪いことをしている」という認識がないまま起こっています。確証がなくても、あなたが「あれ？」「まさか！？」と感じたら、相談や通告をしましょう。

ひとりで抱え込まないで気軽に相談を！

“どんな小さなことでも気になることがありましたら”

西原村 住民課 健康福祉係までご相談を

☎ 279-4397



子どもは、乳幼児期に十分な愛情を注がれ、愛されていると感じることで、他者への信頼関係が育っていきます。その土台として、自分を丸ごと受け入れ、愛してくれる親（大人）との信頼関係が大切です。

子どもは生まれながらに持った個性があります。その子どもらしさを尊重し、よい面を伸ばす手助けをしていきましょう。発達には「幅」があり、ひとりの子どもの中でも、発達のはやい部分もあれば遅い部分もあります。あまりほかの子と比較せず、長い目で見守り、子どもの成長を楽しみましょう。

平成24年度「児童虐待防止推進月間」の標語
「気づくのは あなたの地域の 心の目」

NISHIHARA BABY

みてみて！未来のにはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

たにおか あんな
谷岡 杏夏ちゃん



うめだ はなこ
梅田 華子ちゃん



くまもと ふうま
熊本 楓真くん



宏星さん・祥江さん（小森）
まだまだいっぱい食べて大きくなるよー！

つるかみ ゆうだい
鶴上 優大くん



和幸さん・裕子さん（星ヶ丘）
お兄ちゃんお姉ちゃん 一緒に歩きたいなあ♡

おだ おとは
尾田 乙華ちゃん



康法さん・ゆかりさん（新所）
おじいちゃんおばあちゃん
いつもありがとう 大好きだよ

なかはら りゅうき
中原 竜輝くん



勝規さん・雅美さん（万徳）
8月にはお兄ちゃんになりました。

長政さん・侑佳さん（河原）
お姉ちゃんいっぱい遊んでね♡

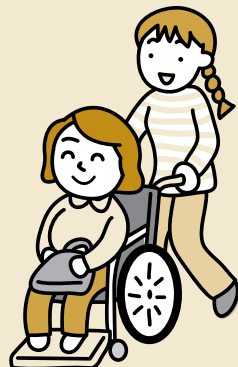
史貴さん・栄さん（緑ヶ丘南）
少し立てるようになりました。

障害者虐待防止法が施行されました

【10月1日施行】

障害者虐待防止法（「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）は、虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）のある人や、その他の心身の機能の障がいがある人で、障がいや社会的障壁によって、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受けている人が対象となります。（障害者手帳を取得していない場合も含む。）



【障害者虐待の種類】

障害者虐待防止法では、虐待を次の3種類に分けています。

- (1) 養護者による障害者虐待
- (2) 障害福祉施設従事者等による障害者虐待
- (3) 使用者による障害者虐待

※障害者虐待には、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任（ネグレクト）、経済的虐待があります。

【通報義務】

障害者虐待に気づいた人には、市町村の窓口への通報義務があります。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障がい者だけでなく、家族などがかかえる問題の解決にもつながりますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

役場住民課 健康福祉係 ☎279-4397

おひさま通信

日中は、暑い中にも気持ちの良い風が吹き、秋の深まりを感じます。10月は、園庭の銀木犀の香りに包まれながら、砂遊びなどを楽しむことが出来ました。11月となると、来年度 幼稚園や保育園に入園を予定されているご家庭は、園選びや申込みの準備が始まります。子育てひろばでは、お母様方の情報交換・交流の場にもなっています。初めての方も、お気軽にお越しください。

■ 9月の活動 ■

- たんぼぼハウスとの交流で、落花生の収穫体験を行いました。裸足で土の感触を楽しんだり、お隣のたんぼの蛙をつかまえたり・・・自然に触れてもらう事が出来ました。



- にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。にしはら保育園 ☎ 279-2054 子育てひろば ☎ 279-3252

■ 11月の活動予定 ■

- ナチュラルヨーガレッスン 7日(水)
- 円形木琴作り 27日(火)
- ※ どちらも、申込みが必要です。

- 図書室訪問 21日(第三水曜日・11時～)
- 図書室訪問は、役場横『山河の館』内の図書室に行きます。読み聞かせや手遊びなど楽しんでいただけます。直接行かれる方は、11時に図書室へお越しください。子育てひろばは、10時45分に出発します。

備えあれば…

災いを防ぐ！

秋季火災予防週間

平成24年11月9日～11月15日
火災の発生しやすい季節がやってきました。

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

今年の火災予防の標語です。火をつけた人が、火が消えるまで見届ける。これが火災にならない為のルールです。

■ワンポイント

●火災の原因で多いのは、意外にも放火や放火の疑いの不審火です。これらを予防する第1歩として、家などの周りに、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

火災が発生したら…

初期消火が大切です。しかし服装や、貴重品に執着せず逃げ遅れないように心がけることも大切です。

火事は消防署 119 番または役場 279-3111 に通報

役場総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 211】

国保通信

〈平成24年9月末現在〉

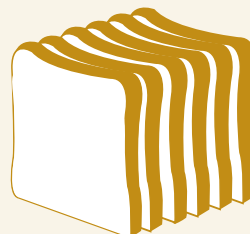
国保加入世帯数 1,072 世帯 + 2
被保険者数 2,052 人 (117 人) + 11

※()は退職被保険者数 比較は前月末
9月支払(7月診療分)

療養給付費(一般+退職): 35,385,825 円

■ワンポイントこくほ

あなたは、食パンを どう食べていますか？



食パン(6枚切) 1枚
160kcal

バターや
マーガリン(12g)
90kcal 前後

いちごジャム等(21g)
40kcal 前後

食パンをどのように食べるかで、カロリーを抑えることができます。

※△50kcal(ウォーキング20分相当)

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

【緊急！消費者トラブル注意報】 健康食品送りつけ電話の相談が寄せられています。

熊本県消費生活センターより、情報提供がありましたので、ご注意ください。

頼んだ覚えがない健康食品を数日後に送るとの電話があり、頼んでいないことを伝えても「注文を受けている。払ってもらわないと困る」と強引に契約が成立していると主張し、代引配達で代金を支払わせる手口ようです。

【相談事例】

聞いたこともない業者から電話があり、「2か月前に注文いただいた健康食品を明日代引配達で送付します」と言われた。そのような健康食品を注文した覚えがなかったので、注文していない旨を伝えると「注文を受けたとの記載がある。解約はできないので受け取ってもらわないと困る」と言い、契約が成立しているとの主張を繰り返すばかりだった。以前に別の業者の健康食品を頼んだことはあるが、この業者には注文したことはない。代引配達で送付された場合、受け取る必要はあるのか。（60代男性）

県下でも、相談件数が増加しています。

相談事例の中には、家族が注文したと思い、代金を払って代引配達で商品を受け取ったとの相談も寄せられています。

いずれの相談も注文した覚えがない健康食品を代引配達で送りつけ、お金を支払わせる手口ようです。



【消費者へのアドバイス】

- ・代引配達で届くとの電話があった場合は、注文していないことを主張する。
- ・家族が注文した商品かどうか確認する。
- ・誰も注文していない商品であれば、配達時に受け取り拒否を行い、絶対に代金を支払わない。その際に事業者の情報（住所・連絡先など）をメモしておく。
- ・健康食品に限らず様々な商品を送りつけてくるケースも考えられるので、日ごろから家族内で情報交換をしておく。
- ・一度支払った代金を取り戻すことは非常に困難なので、安易にお金を支払わない。

おかしいなと思った時は、熊本県消費生活センターまたは市町村相談窓口にご相談をしてください。

【消費生活相談に関する問い合わせ先】

熊本県消費生活センター ☎096-383-0999

受付時間：平日9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

西原村役場 企画商工課 ☎279-3111（代表）

受付時間：平日8:30～17:30（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

農地を転用するときは、農地法の許可が必要です！

平成21年12月15日に農地法が改正され、違反転用に対する罰則が強化されました。

- ① 違反転用の場合
3年以下の懲役または300万円以下の罰金
（法人は1億円以下の罰金）
- ② 違反転用における原状回復命令違反
3年以下の懲役または300万円以下の罰金
（法人は1億円以下の罰金）

農地の転用についてのお問い合わせは西原村農業委員会・または地域の農業委員までお気軽にお尋ねください。



西原村農業委員会
☎279-4396（直通）

西原村教育振興基本計画 (2012・1月策定)

(「生涯元気にしはらづくり」教育プラン) 抜粋

* 人権教育・啓発の現状と課題

本村では、1996年に「西原村における部落差別の撤廃とあらゆる差別の撤廃をめざす条例」を策定し、「重大な社会問題である部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、平和で明るい西原村の実現に向けて必要な施策を積極的に推進するとともに、行政のすべての分野で村民の人権意識の高揚に務めるものとする。」としています。

1978年に「同和教育推進協議会」が設置されましたが1980年に結婚差別事件が起きました。1981年度には住民の意識調査や部落差別に関する地域別学習会等が行われ、人権教育・啓発活動を推進してきました。

1996年には、「西原村における部落差別の撤廃とあらゆる差別の撤廃をめざす条例」が制定され、人権啓発を更に推進する矢先に発言差別事件が起きました。その後確認学習会・糾弾学習会等が開催され、1997年に「西原村部落差別等撤廃・人権

擁護に関する審議会」が設置されました。1998年には部落差別問題意識調査が行われ人権教育・啓発の取り組みがなされてきました。

本村においては、2011年6月に「西原村人権教育・啓発基本計画」を策定しています。今後は本基本計画の推進に向けた取り組みが必要であります。国においては、2000年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が公布・施行され、本村においても、2003年にこれまでの「同和教育推進協議会」が「人権同和教育推進協議会」として引き継がれました。2011年度からは、毎月19日を総合的な「にしはら自己啓発の日」として定め、人権教育・啓発を生活習慣改善運動としても位置づけています。

制度的には整備されてはいますが、実動が伴わない現状にあり、人権同和教育推進協議会を中心に、行政機関や学校、各種団体などの組織を連動させた人権教育・啓発の取り組みが求められています。

西原村教育委員会

平成24年度にしはら女性活動推進協議会視察研修報告

にしはら女性活動推進協議会では、年間6回の講演会と1日視察研修や村の幾つかのイベントでの食の振舞い等を中心とした活動を行っています。今回本年度の視察研修を行いましたので報告します。

阿蘇郡市(旧蘇陽町を含む)は、今、世界文化遺産登録と世界ジオパークネットワーク認定を目指しています。阿蘇に住む私たちも、このことをしっかりと認知しなければならぬという目的で、9月22日(土・秋分の日)に阿蘇の「世界文化遺産登録と世界ジオパークネットワーク認定」の取り組みについての視察研修を30名が参加しました。

私たちは阿蘇に住みながら、阿蘇(火山・地質等)のことをよく知らない状況にあると思います。身近にありながら、火口まで行ったのは子供の頃だったと言う人が多いようです。また、改めて阿蘇のことを考えることも少ないと思います。

今回はまず、阿蘇第一火口の見学からしようということで、火口において案内の人の説明と周辺見学を、火山博物館で、火山とジオ(地球・大地)について池辺館長とスタッフの方のお話や館内見学とクレーター実験等をさせていただきました。

参加者は、久しぶりに見学した火

口や火山群に圧倒させられた様子で、その後の火山博物館でのお話や実験がスムーズに受け入れられたようでした。

午後は、なみの高原やすらぎ交流館で、地域のお母さんたち6名の手作り昼食をいただき、その後、交流館の活動や世界文化遺産と地域に住む人たちの関係について、望月館長のお話や地域のお母さん方との意見交換を行いました。

館長からは、「阿蘇そのものも遺産ですが、身近で活動されている地域のお母さん方や今回の参加者のみなさんが宝なんです。」と言われ、阿蘇に住む人たちが、世界文化遺産にふさわしく振舞うことが大切なことだと受け取りました。

にしはら女性活動推進協議会



阿蘇の草原を次世代の子どもたちへ！

阿蘇草原再生募金にご協力をお願いします

・・・阿蘇地域から発信！県内外へ大きく広げましょう・・・



阿蘇草原再生

阿蘇草原再生募金の方法

① 次の金融機関に送金。

受取人名欄には

「阿蘇草原再生募金事務局

阿蘇グリーンストック」を記入下さい。

金融機関	支店名	種別	口座番号
肥後銀行	内牧	普通	1316172
熊本ファミリー銀行	阿蘇	普通	3008481
ゆうちょ銀行			01750-1-122196
阿蘇農業協同組合	阿蘇町中央支所		0101758
熊本第一信用金庫	大津	普通	0094459

② 阿蘇草原再生募金箱へ

阿蘇地域の行政や観光・食事・展示などの各協力施設など、県内外で約 150ヶ所に設置。



こんな方法でのご協力もあります

オリジナル・Quo カード



- ・2012年6月取扱い開始、全国共通プリペイドカード
- ・県内は阿蘇グリーンストック(阿蘇市)、県民百貨店、熊日プレイガイド(以上熊本市)で取扱い。
- ・利用額500円分(1枚530円)
- ・1枚当たり5円が草原募金へ寄付。
- ・コンビニ、他で利用できます。
- ・ギフトやプレゼントにもどうぞ。

オリジナル・ワオンカード



- ・2011年3月取扱い開始、チャージして繰り返し利用できます。
- ・イオングループ店などで取扱い(1枚300円)
- ・イオンのお店や提携店などグループ加盟店で利用できます。
- ・カード利用高の0.1%が草原募金へ寄付されます。
- ・初年度約60万円寄付ありました。

オリジナル・定期預金



- ・2012年熊本第一信用金庫が取扱開始
- ・金利が当金庫基準金利の2倍に。
- ・手数料の一部から草原募金へ寄付。
- ・詳しくは同金庫へ(Tel.096-355-6111)

くまもとアートポリス25周年記念

国際シンポジウム(入場無料)

『熊本から、みんなで考える』

郷土、文化的資産、世界

日時 11月23日(金・祝)

午後1時30分～午後5時

会場 くまもと森都心プラザ

内容 基調講演

[Humane Architecture

— 共につくることの大切さ—

ペーター・ヒューブナー

(ドイツの建築家)

鼎談(ていだん)

「蒲島知事が、小山薫堂、伊東豊

雄と考える クマモトからの可能

性」※詳細は県ホームページで

「アートポリス」検索!

【問い合わせ先】

熊本県建築課

☎096-3333-2537



熊本県総合エネルギー計画

シンポジウムを開催します!

今後のエネルギーのことにつ

いて、ここ「熊本」から一緒に

考えてみませんか。

日時 11月15日(木)

午後1時30分から

午後4時30分

場所 県庁地下大会議室

内容 基調講演とパネリスト

によるディスカッション

募集期間 10月上旬から11月9

日(金)まで

参加費 無料(※事前申込制)

応募方法 電話、FAX、メー

ル等で申込みください。

【問い合わせ先】

熊本県エネルギー政策課

☎096-3333-2320

FAX096-384-1760

メール eneseisaku@pref.

kumamoto.lg.jp

石綿による疾病は、石綿を吸っ

てから非常に長い年月を経て発症

することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになら

れた方が、過去に石綿業務に従事

されていた場合には、労災保険給

付等の対象となる可能性がありま

すので、まずは、熊本労働局また

は、最寄りの労働基準監督署にご

相談ください。

制度のご案内は、厚生労働省の

ホームページでもご覧になれます。

【問い合わせ先】

熊本労働局

労働基準部労災補償課

☎096-353-6621

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成25年度第1

学期(4月入学)の学生を募集し

ています。

放送大学はテレビなどの放送を

利用して授業を行う通信制の大学

です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・

自然科学など、幅広い分野を学べ

ます。出願期間は2月28日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学熊本学習

センター(☎096-341-

0860)までご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付

けております。

熊本県専門士業団体連絡協議会

無料合同相談会の開催について

県内の7士業(行政書士・司法

書士・社会保険労務士・土地家屋

調査士・不動産鑑定士・弁護士・

税理士)が一同に会する年に一度

の機会です。ぜひご来場ください。

日時 11月25日(日)

午前10時から午後4時

会場 くまもと県民交流館

パレア9階 第一会議室

相談内容

各種申請手続き、法律・登記・

境界、労働・年金、不動産、

法律相談、税金相談など

事前予約は不要です。

当日は、電話相談も受け付けて

います。

相談電話

096-385-5020

【問い合わせ先】

熊本県不動産鑑定士協会

☎096-385-5020

御礼

福岡県筑後市在住の松永孝

利様から広報送付のお礼とし

て、金一封をいただきました。

ありがとうございます。

西原村

村のうごき



●9月30日現在の人口です

(前月比)

人口 7,086人 (+15)
 男性 3,445人 (±0)
 女性 3,641人 (+15)
 世帯数 2,515世帯(±0)
 高齢化率 24.4%

※高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成24年10月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
山田晴士朗くん(袴野)	H24,9,11	政晴さん
伊澤桃子ちゃん(小森)	H24,9,12	隆嗣さん
渡辺龍羽くん(高遊中)	H24,9,25	英知さん
貴田望愛ちゃん(西原台)	H24,10,6	光弘さん

おくやみ申し上げます

平成24年10月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
堀田 森(87)	堀田 光子	秋田
高鍋 鶴義(88)	河上 時夫	医王寺

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
 お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

ONE SHOT



交通安全タッチ運動が9月27日、JA西原支所駐車場において実施されました。

にしはら保育園の年長児27名と交通指導員、交通安全母の会、トラック協会菊池支部関係の方々に参加しました。

園児たちは、「安全運転お願いします」と元気に呼びかけていました。

「ふるさとの秋」

四季の中でふるさを一番感じるのは秋だと思う。実りの秋に象徴されるように周りの景色も落ち着いてくる。空気も冷ややかになりその空気からは力がもらえる。また、朝夕は温もりも欲しくなる季節である。秋は心が落ち着く季節なのかもしれない。生まれ育ったふるさとのなじみの田畑や山林原野から感じる季節感は歳とともに強くなるようである。

「身も心も実りたい秋」

小鬼



ふれあいネットワーク

社協だより

296号

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140相談専用

FAX 279-4388

誰でも、気軽に、楽しくできるボランティア活動で「温かい村づくり」を目指そう！

11月は「ボランティア月間」

私たちにできることって何でしょう？



快適でみんなが住みやすい村であるために、私たちに出来ることって何でしょう。

ボランティア活動とは、誰もが人間らしく豊かに暮らしていける地域社会を目指し、それぞれ一人ひとりが身近なところで「自分にできること」を考え、自分から行動する活動のことです。

ボランティア活動を通して、より“心ふれあう村づくり”をみんなで創っていきましょう！

西原中学校

ボランティア愛好会発足！

無理なく、楽しくできるボランティア活動を計画しながら自分たちにできるボランティア活動を少しずつ実践しているところです。今後、啓発活動を行いながら、メンバーも増やしていき活動内容も広げていきたいと思っています。



お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
高遊東	山野 ユキエ	山野 國雄
医王寺	高鍋 鶴義	河上 時夫
緑ヶ丘	金子 優真	金子 昌樹

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

[敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。10月17日受付け分まで掲載]

ふれあいいきいきサロン活動報告

日向



ピンゴゲームで大賑わい。
「景品がない代わりに歌でん歌ってもらわなん」と調子良くスタートするも、半ば頃になると無口。「あと一つがなかなかなあ〜」この一言にドツと笑いが起きました。

出の口



会話の中で「たんぼぼハウス」の話が出たのをきっかけに「どんな所」との疑問がみなさんから出てきました。早速勉強会を計画。障がいについての理解を深めました。

秋田



ビデオ鑑賞を楽しまれる予定の秋田地区。ボリュームは大音量設定してあるものの皆さんの声はそれに負けない程の活気であふれていました。改めて「集まる」という大切さをみんなで実感した賑やかなサロンでした。

下小森



始まりましたよ〜毎週サロン！
朝から集まり夕方4時過ぎまでゆっくりした時間を楽しまれていました。「まだ良かたい」と口々に。帰り際には「また来週なあ」と名残惜しそうに約束されていました。

宮山



指あみに挑戦の宮山地区では、皆さんに教える前にまずは勉強会。人数は少なくともワイワイガヤガヤ和やかに指の運動とお口の運動ができました。(笑)

小園



「金婚祝」をサロンで計画。
2組の金婚者を地域で祝いました。一口に50年というけれど共に手を携えながら歩いて来られました。若いご夫婦にとっても良い刺激になったことでしょう。これからもどうぞお元気で！

ふれあいいきいきサロン活動報告

高遊



“指あみ”も二通りの編み方があるようでそれぞれに工夫しながら出来上がっていました。男性の方も器用に作られプレゼントされたりしました。余りの毛糸も持ち帰り2本目に挑戦です。

袴野



高齢者に不足しがちな乳製品を使った料理を勉強しながら、数品のご馳走でサロンの集まりをされた袴野地区。話に夢中で火にかけているのを忘れることもありましたがそれも愛嬌。男性陣はテーブルを並べて出来上がるのを待っておられました。

大切畑



コスモスを見に萌の里へ出かけました。天気も良く、久々のお出掛けにみなさん上機嫌。満開のコスモスとお弁当でお腹も心も満腹になりました。

福祉球技大会！

9月25日(火)村民グラウンドにて、福祉球技大会が開催されました。秋空の下、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ベタンク競技に245名の方々が参加され爽やかな汗を流されました。また、球技大会を通して久しぶりに会われる方も多く笑顔をよく見る事ができました。今後も高齢者の方々の健康づくりや生きがいづくりにつなげていきたいと思ひます。



ふるさと見学会

毎年、年1回実施されている「ふるさと見学会」今回は5名の方々が参加され、感動と笑いの場面もみられ有意義なひとときだったのではないのでしょうか。



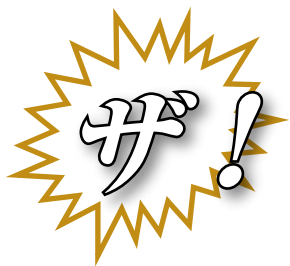
★詳しくは、12月初旬に配布予定の社協広報（ふるさと見学会特集号）をご覧ください。

阿蘇地域

災害ボランティア・マイスター養成講座

阿蘇ブロック社会福祉協議会の主催により「災害ボランティア・マイスター養成講座」が阿蘇市で開催されました。(10月4日、11日、20日の3日間)西原村からも13名の方々が受講されました。講座では、災害時のボランティア活動についての講義や、実際に災害ボランティアセンターを運営する演習・シミュレーション訓練も実施されました。今後も定期的な勉強会や訓練等を行いながら「災害に強い村づくり」につなげていきたいと思ひます。





男の料理人

お元気ですか？
僕たちが作りました。
味見をしてください。

男性料理教室

おひとり暮らしの方へお弁当をお届けするようになって3年目。
“わあ～ありがとうございます”の言葉を頂き益々やる気になったメンバーさん！
お届けすることで交流にもつながりました。



子育てサポートセンター・のぎく活動報告

真海くんと龍太くんがんばりました！



焼尾育子さん (小野)



河野蘭子さん (門出)

農繁期のこの時期親子で頑張って乗り切りました。
それを支えて下さったのが協力会員の皆さん方でした。
いつも一緒のお母さんと離れる寂しさをグッと我慢した真海くんと龍太くん。
おりこうさんでお迎えを待つことができました。



西田美樹さん (高遊)



川本友子さん (前鶴)



瀧石優子さん (高遊)



大田黒正美さん (前鶴)

熊本県広域大水害義援金にご協力ありがとうございました。

16件 310,805円 のご協力をいただきました。

上記の金額は西原村社会福祉協議会を通じて熊本県共同募金会へ送金しております。

歴史探求 第116話

写真は、星田地区、須の倉の阿弥陀堂に隣接し建つ板碑です。碑を確認したところ、「世開山珠禪師 弘治四年」の文字を読み取ることができました。
〔口は解読不能〕

弘治4年とは、1558年（戦国時代）であり、「禪師」の文字から禅宗の僧侶の死を悼み、弟子（または信者）が建てた供養塔であることがうかがえます。なお、弘治4年は、2月28日に元号が永禄に改められたことから、この碑が建てられたのは、1558年の比較的早い時期であることが推察されます。

この須の倉の地は、当時の河原村では、西福禅寺という寺院があった場所であることが記録に残っており、河原村の信仰（禅宗）の中心地の1つであったことがうかがえます。

企画商工課 小谷



表紙説明

今月の表紙は、10月1日に開所した、高遊原南消防署西原出張所の写真です。



「魚のバーベキューソースかけ」

作り方

- ① 材料を全部に混ぜながら煮る。
 - ② 最後にすりごまを入れる。
 - ③ パセリのみじん切りをいれる。
 - ④ から揚げしておいたアジにかけて、出来上がり。
- ※赤みそを入れすぎると辛くなるのでご注意ください。



山西小学校
10月16日給食

材料（1人分）

から揚げしたアジ 1切	すりごま 0.8g
すりおろした玉ねぎ 3g	酒・みりん・薄口醤油 少々
すりおろしたりんご 3g	トマトピューレ
赤みそ 0.8g	砂糖 1g
	パセリのみじん切り 少々

・今回はアジを用いましたが、りんごや玉ねぎを使ったソースは、魚だけでなくお肉にも合います。給食では揚げた魚にかけていますが、焼いたものにも合います。

Spot Light スポットライト

初期消火功労者表彰

10月3日、高遊原消防本部において、初期功労者表彰が行われました。

この表彰は、7月29日に村内住宅（河原地区）で発生した火災をいち早く発見し、消防署へ直ちに通報、効果的な初期消火活動を行い、被害を最小限度に抑えた功労に対する表彰です。

今後、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期となりますので、私たち一人ひとりの更なる防火意識の高揚が必要です。



表彰者

藤森 大貴さん(写真左)、津留 浩寿さん(写真中央)・珠美さん(写真右)